

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成20年8月1日 ～ 平成23年3月31日までの3年間

### 2 内容

目標1 平成23年3月までに、妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談窓口を設置する。

#### <対策>

- ・ 平成20年9月 現状の制度の詳細、相談窓口に関する検討を開始
- ・ 平成21年4月～ 平成23年3月まで年に一度、社内ポータルサイトを活用した周知の徹底

目標2 平成23年3月までに、希望する労働者に対するエリア職、専門職制度を導入する。

#### <対策>

- ・ 平成20年8月 制度の詳細に関する検討を開始
- ・ 平成21年4月 制度の具体的内容を作成し、社内ポータルサイトを活用した周知の徹底
- ・ 平成22年4月～ 平成23年3月までに随時制度の見直し検討を実施

目標3 平成23年3月までに、社宅入居に関する事項等について子育てを行う労働者に配慮した措置を実施する。

#### <対策>

- ・ 平成20年9月 制度の詳細に関する検討を開始
- ・ 平成21年4月 制度の具体的内容を作成し、社内ポータルサイトを活用した周知の徹底
- ・ 平成22年4月～ 平成23年3月までに随時制度の見直し検討を実施